

おかやま



推進協賛事業



食育は、関係者の協働により、様々な食育推進のための活動が広く行われ、地域に定着することが大切です。

県では、地域で活動を行っている各種団体や、学校、企業、市町村等が行う事業で、食育推進の目的に沿って実施される協賛事業を募集しています。

おかやま食育
推進協賛事業と
認定されると？

- 「岡山県食の安全・食育推進協議会協賛事業」と表示できます。
- 報道機関への発表を希望するときは、事業について報道機関にPRします。
- 食育の推進に大きく寄与する先駆的な取組や食育が定着するための模範となるような事例については、表彰し岡山県のホームページに掲載することで活動を広く紹介します。



おかやま食育
推進協賛事業の
流れは？



- ①食育を推進するための事業を企画
- ②申請書を提出（裏面）
- ③協賛事業の認定（報道機関へ事業を発表）
- ④事業の実施
- ⑤実施報告書を提出
- ⑥先駆的な取組・模範的な事例については表彰します

問い合わせ・申し込み先

岡山県 保健福祉部 健康推進課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
電話 086-226-7328
ファックス 086-225-7283



岡山県マスコット ももっち

要領、申込書などは岡山県健康推進課のホームページに掲載しています。

おかやま食育推進協賛事業 申請書

事業の名称			
事業主体			
期 日 または 期 間		開 催 場 所	
関係者数	人	プレス 発表の 希望	有 ・ 無
参加者 見込み数	人		
事業内容	(事業に係る予算書を添付してください)		
代 表 者 (連絡先)	住 所 〒		
	フリガナ 氏 名	TEL	()
	勤務先	TEL	()

岡山県食の安全・食育推進協議会 座長 様

平成 年 月 日

(申請者住所)

(申請者氏名)

要領、申請書などは岡山県健康推進課のホームページに掲載しています

岡山県健康推進課

検 索

